

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	湯前町グリーンパレス用マイクロバス購入事業	湯前町	4,400,000	4,400,000	総事業費 6,150,220

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	湯前町グリーンパレス用マイクロバス購入事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		湯前町		
交付金事業実施場所		湯前町野中田地内		
交付金事業の概要		マイクロバス 29人乗り 1台		
総事業費	6,150,220	交付金充当額		4,400,000
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分		4,400,000
交付金事業の成果目標		湯前町の公の施設である湯前町グリーンパレスは、本町の商工観光の拠点施設であるが、湯前駅及び中心市街地からは4km以上あり、交通弱者の移動の手段としてこれまでマイクロバスを有効に活用してきました。しかし、そのマイクロバス(平成10年3月)が老朽化し、維持管理に支障をきたしてきたため、今回マイクロバスの更新を行い、地域住民及び利用者の利便性と福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		修繕等による運休期間の解消(年間約10日)		
交付金事業の成果及び評価		以前のマイクロバスの乗車人数が29名で、これまでの実績により座席は前回同様必要と判断し、同人数用の車に更新しました。利用人数は以前と変わらず、運休することなく運用しています。これにより、地域住民を含めた利用者の利便性と福祉の向上に資するものと評価しています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
老朽化マイクロバスの更新		指名競争入札	有限会社マツオ自動車工業	6,150,220
		計		6,150,220
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

(備考)(1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。